

検討会議の目的

■ 東部海浜開発事業検討会議設置要綱より

第1条 東部海浜開発事業について、客観的かつ多角 的な視点から精査するとともに公平公正な観点から情報を公開するため東部海浜開発事業検討会 議(以下「検討会議」という。)を設置する。

- ●会議の議論においてタブー無し。
- 建設的な意見が望ましい。
- 相手を**誹謗中傷**するような発言、相手の発話を妨げるような事はご法度。
- 同事業において、委員も市民の皆様も勉強が必要。

東部海浜開発事業の経緯

市による検討

県による検討

国の参画

H12 H₁₀

H14 H17

H7 海上部余水吐護岸·仮設橋梁完成

ミナル事業の

環として

て有効活用す

航路・泊地の浚渫土砂を泡瀬地区におい国が新港地区多目的国際ターミナル事業 海上工事着手 ることを決定 公有水面埋立承認

中城湾港港湾計画の変更

H5 H6 県が「中城湾港(泡瀬地区)港湾計画検討委員会」を設置 「沖縄市東部海浜開発計画基礎調査」を実施 東部海浜開発に関する市民アンケ

H4 「沖縄市東部海浜開発地区自然環境保全検討委員会」

設置

H3 市が修正案を作成

合意形成不十 分→港湾計画掲載見送り

H2

平成2年

地元の動き

「人工島リゾ 構想」が提案される

(泡瀬ビジュ

ル 会

計画の法線変更に関する要請書が提出

平成元年

(泡瀬復興期成会)

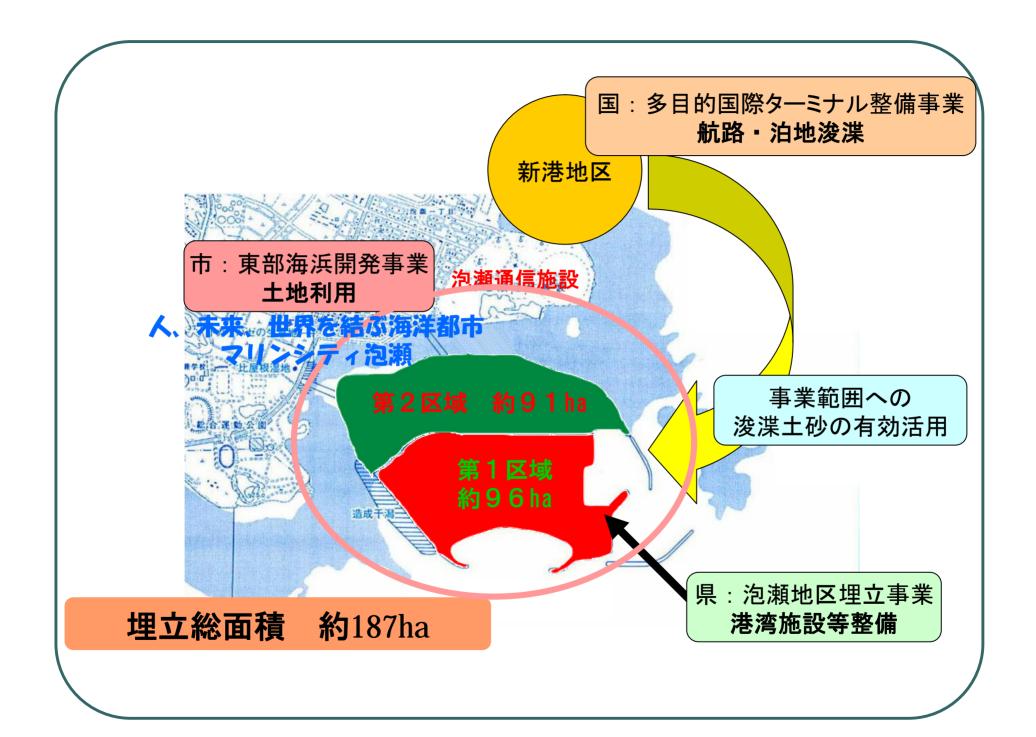
「東部海浜地区開発計画調査委員会」設置

「東部海浜地区埋立構想」策定

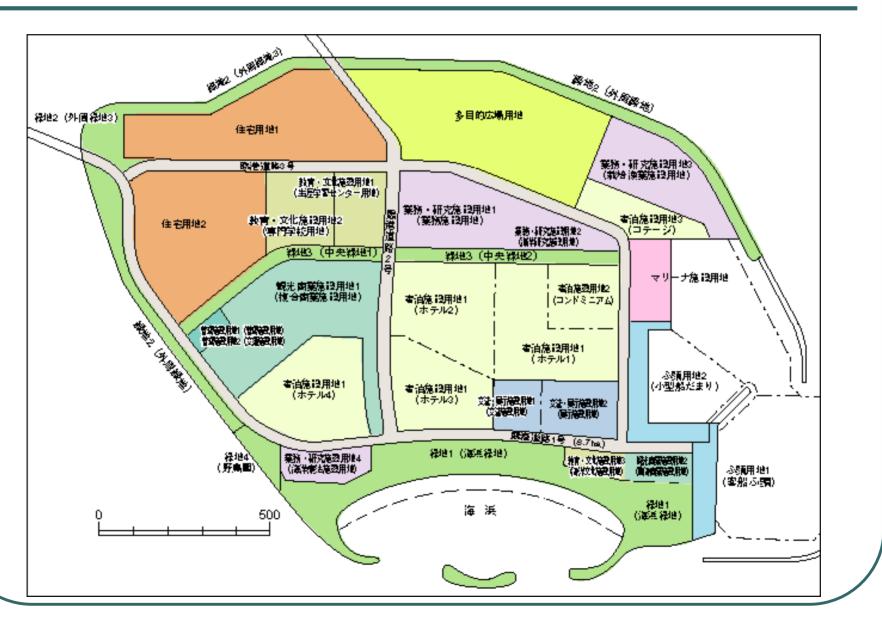
H1

S60 S62 沖縄市東部海浜地区振興開発懇話会

S49 コザ市、 美里村合併→沖縄市誕生



現計画の土地利用



会議運営について

- 現在の状況を知るために勉強が必要。
- 子孫にプラスかどうか、何が成功で何が成功でないのかを議論しなければいけない。
- 必要に応じてワーキンググループも設置。
- 市民にわかりやすい形での情報の発信。
- 会議の土曜日開催も考える。
- 傍聴者の意見についてルール化が必要。
- 反対の意見、推進の意見をヒヤリングする。

これから必要な資料

- 市民負担、市財政に与える影響について
- 環境について
- 市民の意見について
- 周辺地区の下水道等のインフラ整備について
- 現在の土地利用計画作成の根拠資料
- 同事業の市の位置付けや県の位置付け
- 既存市街地との連携
- 管理コストについて
- 事例
- □ 過去の報告書等の資料

数多くあるので

委員の疑問点を整理して議題案を作っていく。